



Basic Concept and Basic Plan of Toshima City

基本構想・基本計画の策定の考え方

1. 計画の目的等と計画期間

豊島区は、平成15（2003）年3月に、区政運営の最高指針として「豊島区基本構想」（以下「基本構想」といいます。）を策定（平成27（2015）年3月改定）し、「目指すべき将来像」を掲げました。

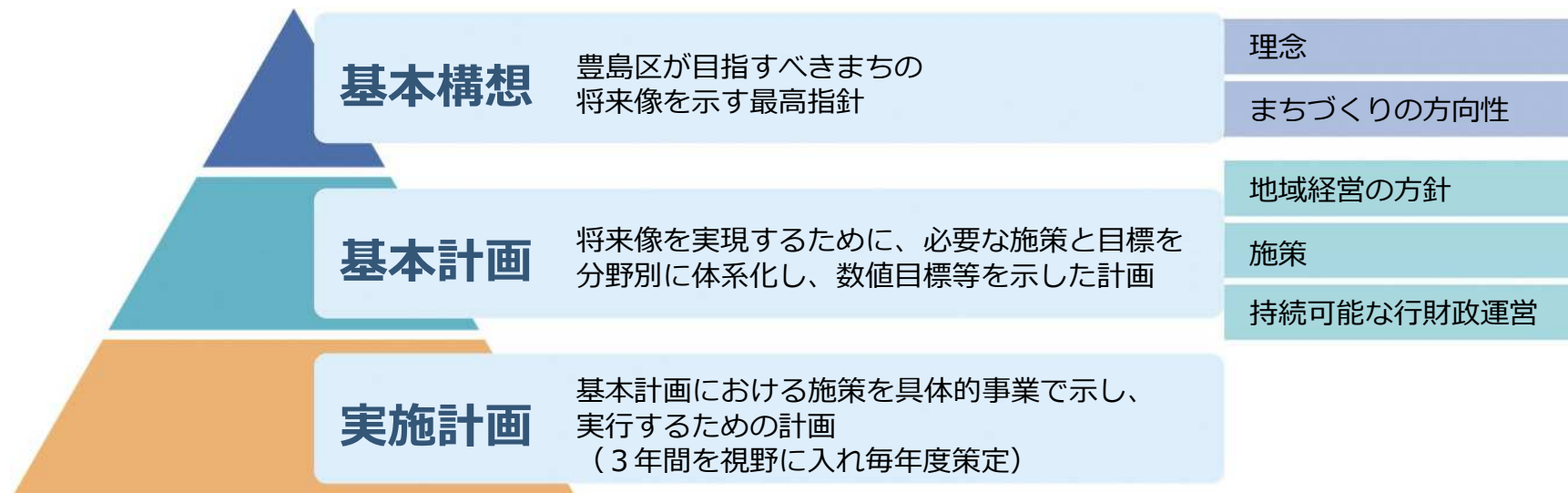
この将来像の実現に向けて、平成28（2016）年、区の最上位計画である「豊島区基本計画」（以下「基本計画」といいます。）を策定（令和4（2022）年3月改定）し、必要な施策と取組方針等を分野別に体系化して示し、着実に歩みを進めてきました。

一方、コロナ禍を経て、社会経済状況には大きな変化がありました。人々の価値観やライフスタイルは一層多様化し、デジタル技術は著しく進化しました。地震や豪雨、記録的な猛暑など、区民の生命を脅かす自然災害のリスクもますます増加しています。

社会経済状況の変化が加速する中、基本構想の計画期間をこれまでの四半世紀から10年に、基本計画の計画期間を10年から5年に短縮することにより、区が進むべき方向性を明確にしつつ、区民ニーズを的確に捉え、変化にも柔軟に対応できる区政運営を実現することを目的として、基本構想及び基本計画の見直しを行うものです。



2.計画の位置づけと構成



基本構想は、「理念」と「まちづくりの方向性」で構成され、「理念」では、まちづくりの基本的な考え方と行動指針を、「まちづくりの方向性」では、地域特性等を踏まえた方向性を7つの分野で示しています。

基本計画は「総論」と「各論」で構成され、「総論」では、区の現状、社会変化の潮流、人口の推移と予測、財政の状況、地域経営の方針等を示しています。「各論」では、基本構想が示すまちづくりの方向性ごとに、施策を体系的に示すとともに、各施策における取組の目標と方針、行財政運営の方針を示しています。また、施策ごとに効果を表す代表的な指標を設定し、その実効性を確保しています。

そして、基本計画の実施計画を策定します。実施計画は、基本計画が示す取組方針を具体化する主要な手段として、各施策に計画事業を位置づけます。また、施策ごとに設定した指標を活用した行政評価を毎年度実施し、目標の進捗状況を管理するとともに、必要に応じた事業の見直しを行います。

PDCAサイクルにより、施策や計画事業を常にチェックするとともに、事務の改善や事業の再構築に結び付け、時代や区民のニーズを的確に捉えた持続可能な区政運営を実現します。

[計画の構成]

